

大崎上島町第3次総合戦略

1. 第3次総合戦略の背景及び目的	3
2. 第2次総合戦略の振り返り	4
3. 第3次総合戦略の基本的な考え方	5
(1) 人口の超長期展望と数値目標	5
(2) ふるさと回帰1%戦略の推進	6
(3) コンセプト	7
(4) 基本骨格	8
(5) 推進の仕組み	9
4. 各政策における施策と成果の見取り図	11
(1) 政策分野1：帰ってきたいくなる学びの島づくり	11
(2) 政策分野2：子育て世代に選ばれるまちづくり	12
(3) 政策分野3：新たな産業・仕事づくり	14
(4) 政策分野4：新たな共助のまちづくり	16
5. 各政策における数値目標の設計	17
6. 第3次総合戦略の進捗管理	22

総合戦略とは

大崎上島町の**人口減少対策**、**地方創生の方針**を「第2次大崎上島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2）」に示し、全町を挙げて取り組んできましたが、以下のとおり、計画期間が令和6年度で終了することから、次期総合戦略の策定を行います。

現計画の計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度

令和4年度に国において策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえつつも、「新しい地方経済・生活環境創生本部」の動向を考慮して、大崎上島町第3次総合戦略を策定します。

総合戦略の役割

総合戦略の役割は以下のとおりです。

位置付け	人口減少対策、地方創生の取組を位置付ける計画
計画期間	5年間の短期スパン
記載する施策	人口減少対策、地方創生に係る行政施策が対象 総合計画と違い、事業レベルの内容も記載
国の補助支援	総合戦略に位置付けた事業の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金等の補助支援あり ※新しい地方経済・生活環境創生本部の検討結果により、今後、国の補助支援の方針は変わります。

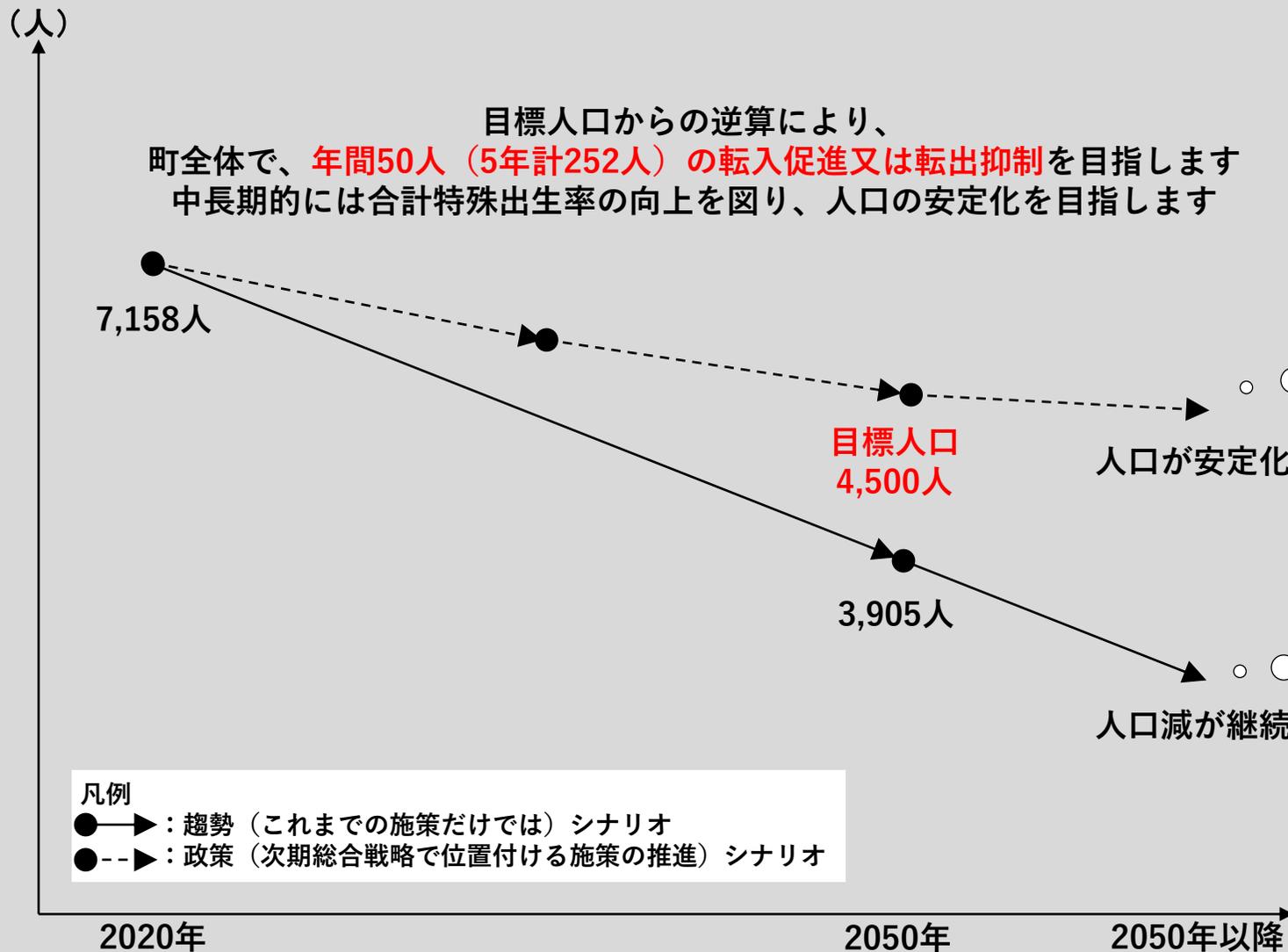
第2次総合戦略			評価		
政策分野	政策目標	目標値 (令和2～6年度)	実績値 (令和2～6年度)	達成割合 (実績値/目標値)	考察
政策分野1 多様な人材を育てる教育の島づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育体系の整備 ・新たな教育機関の誘致 	1箇所以上	0	【未達成】 0%	<ul style="list-style-type: none"> ・サマースクールやシンポジウムの実施等を通じて連携等を行ってきましたが、誘致には至りませんでした。 ・教育体系の整備のうち、「多様な人材の受け入れによるグローバル人材育成」について、当初は教育機関の誘致の実現を前提としていましたが、実現に至らなかったことから受け皿がなくなり、目標未達となりました。
政策分野2 新たな人の流れで住んでよかったと実感できる	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者の増加 	100人 (累計)	64人 (累計)	【未達成】 64%	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に民間の賃貸住宅が少なく、住居の選択肢が限定的であることに加え、コロナ禍の行動制限があったことも、「移住者の増加」「新規就業者の増加」の目標未達の一因と考えています。
政策分野3 地域資源を活かして仕事と産業を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の増加 	50人 (累計)	38人 (累計)	【未達成】 76%	
政策分野4 癒しと元気な地域で安心して暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人口減 	250人抑制 (累計)	269人 (累計)	【達成】 108%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年に新設した広島県立広島観智学園の影響等もあり、社会人口減は縮小傾向にあります。

第2次総合戦略の考え方を踏まえつつ、第3次地方人口ビジョンの結果に基づき、
政策目標の成果指標及び数値目標を見直す方針

- ・第3次地方人口ビジョンに基づき、①大崎上島町の全世代の未来の生活・居場所を守り、②町民が最期の時まで、安心して、幸せに暮らせるコミュニティを守るために、2050年の目標人口4,500人を目指します。
⇒年間50人（5年計252人）の転入促進又は転出抑制と中長期的な合計特殊出生率の向上
- ・この実現に向けて必要な施策・事業を第3次総合戦略に位置付け、計画期間5年間で強力に推進します。

将来の人口の変化

地域に与える影響



全世代の未来の生活・居場所
町民が最期の時まで、安心して、幸せ
に暮らせるコミュニティを守る

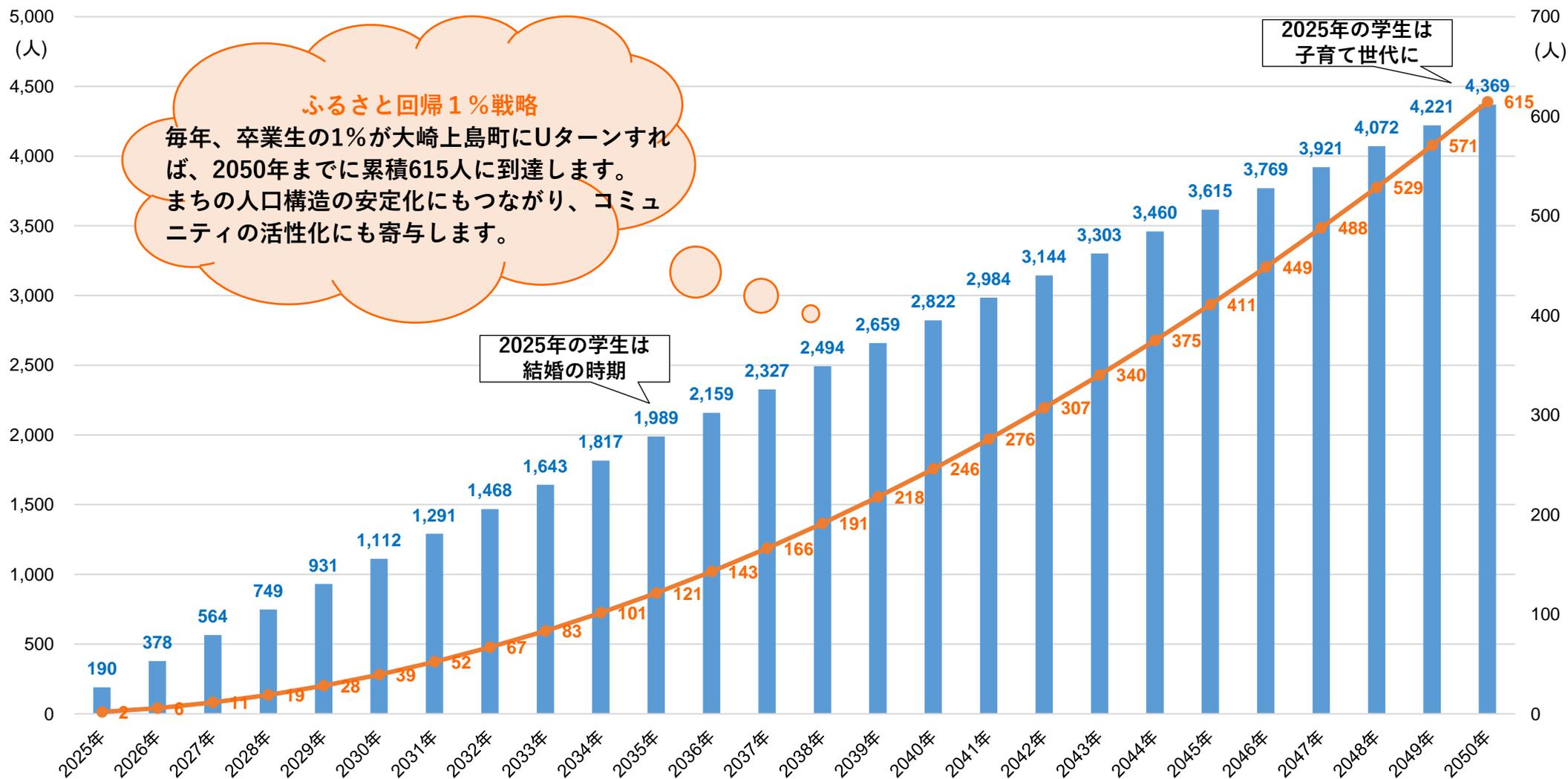
(例示)
 ・生活関連サービス機能を維持
 ・コミュニティが存続

(例示)
 ・生活関連サービス機能の撤退
 ・コミュニティの存続が危惧

人口減少が加速、負のスパイラル
存続が危ぶまれる地域も・・・

- ・第3次総合戦略では、「ふるさと回帰1%戦略」により、重点的にUターンの促進を図ります。
- ・学生の地域への愛着の醸成だけでなく、就業の場の創出等により、大崎上島町に戻ってきた際の受け皿の整備も進めます。

●大崎海星高校+広島叡智学園+広島商船高等専門学校の各年の卒業生（町外への転出人数）の累積人数
 （2050年までに何人のUターンが見込めるかを算出するために、各年度の累積人口は前年度（累積人口）+当該年度の合計値として表記）



■ : 大崎海星高校（毎年25人卒業想定）+ 広島叡智学園（毎年45人卒業想定）+ 広島商船高等専門学校（毎年120人卒業想定）の各年の卒業生の累積人数（Uターン除く）
 ● : 大崎海星高校（毎年25人卒業想定）+ 広島叡智学園（毎年45人卒業想定）+ 広島商船高等専門学校（毎年120人卒業想定）の各年の卒業生の累積人数の1%の累積人数

●5年間で実現を目指す インナーブランディング（町内向けのコンセプト、転出抑制）

親と子、孫の島暮らし。
～6,800人の人生に寄り添う大崎上島町～

【コンセプトの設計の考え方】

大崎上島町に住む町民は、最期の時まで、安心して、幸せに暮らしたいと思っているはずですが、一方で、人口減少対策の一般的なイメージである「人口の移住誘致合戦」というトレンドは、町民のニーズに対応しきれていないと考えられます。

このため、大崎上島町では、「最期の時まで、安心して、幸せに暮らせる離島」というコンセプトで、「行政が住民に寄り添い続ける姿勢」を改めて示し、約束します。

●5年間で実現を目指す アウターブランディング（町外向けのコンセプト、転入促進・出生率向上）

令和時代の支え合う島暮らし。
～6,800人の大家族と暮らす大崎上島町～

【コンセプトの設計の考え方】

大崎上島町の出身者（又は移住者）は、大崎上島町で、程良い距離感や、何か困った時に助け合い、支え合える生活環境を望んでいるはずですが。

このため、大崎上島町では、「今の時代を生きる人が求める程良い距離感で支え合える離島」というコンセプトで、「大崎上島町ならではの歴史・文化も活かしつつ、結婚して、安心して子どもを産み、育てることが出来る生活環境」を提供していきます。

目指す将来像の実現
 ①大崎上島町の全世代の未来の生活・居場所を守る
 ②町民が最期の時まで、安心して、幸せに暮らせるコミュニティを守る



目指す人口 (2050年 : 4,500人)

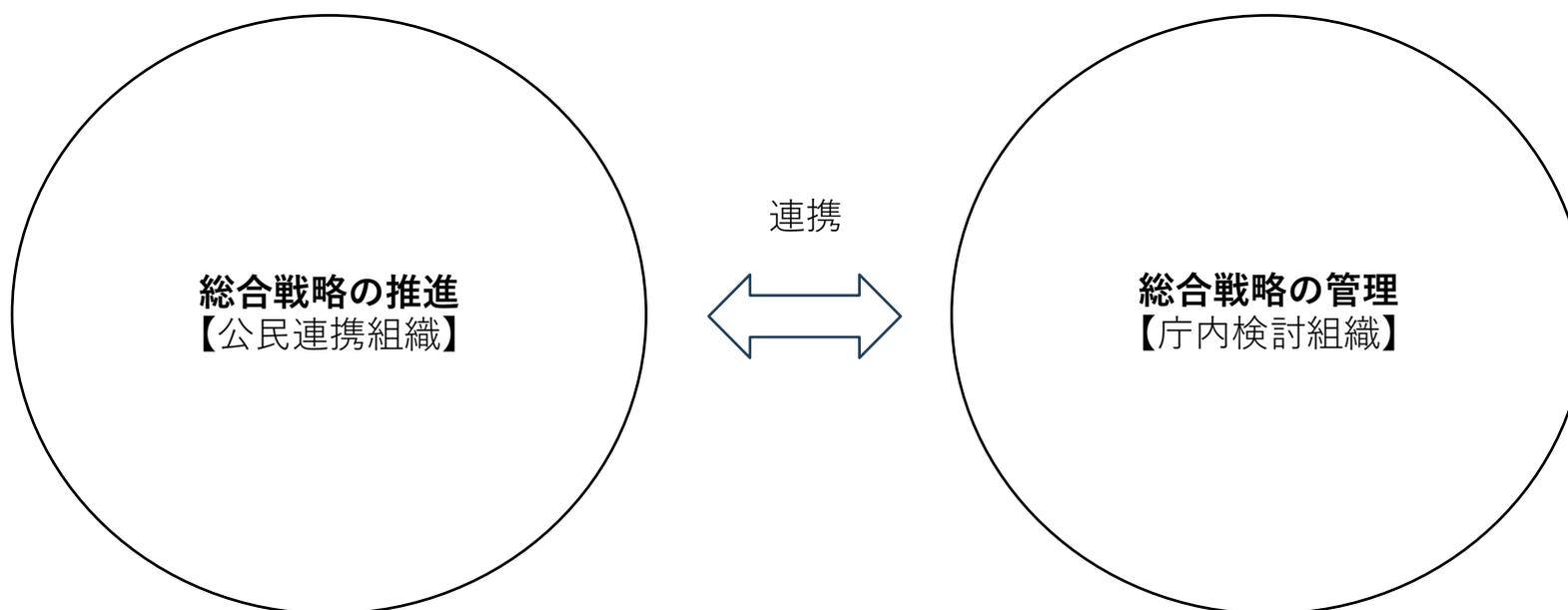


人口ビジョンで示した政策シナリオを踏まえて、
 152人/5年の転入促進
 100人/5年の転出抑制 合計特殊出生率の向上

	政策分野1	政策分野2	政策分野3	政策分野4
5年間で実現を目指す コンセプト	【インナー (町内向け)】 親と子、孫の島暮らし。 ～6,800人の人生に寄り添う大崎上島町～			
	【アウター (町外向け)】 令和時代の支え合う島暮らし。 ～6,800人の大家族と暮らす大崎上島町～			
テーマ	帰ってきたいくなる学びの島づくり 【ひと創生】	子育て世代に選ばれる まちづくり 【ひと創生】	新たな産業・仕事づくり 【しごと創生】	新たな共助のまちづくり 【まち創生】
政策の対象	児童・学生	若年ファミリー層 結婚願望のある未婚者	移住者 女性、高齢者	コミュニティ
スタンス	多様な主体のチャレンジを推進			
横断施策	プロモーション、デジタルの活用			
数値目標への寄与	●転入促進 (Uターン) ⇒21人/5年の転入促進	●転入促進 (UIターン) ⇒66人/5年の転入促進 ●転出抑制 ⇒33人/5年の転出抑制 ●合計特殊出生率の向上 ⇒現況値以上を目指す	●転入促進 (UIターン) ⇒65人/5年の転入促進 ●転出抑制 ⇒33人/5年の転出抑制	●転出抑制 (全世代) ⇒34人/5年の転出抑制
予算配分の考え方	中長期も見据えた配分	5年間で重点的	5年間で重点的	中長期も見据えた配分
	公民連携 (PPP/PFI事業のスキーム、ふるさと納税制度、国制度を活用した外部人材の活用) の積極的活用			

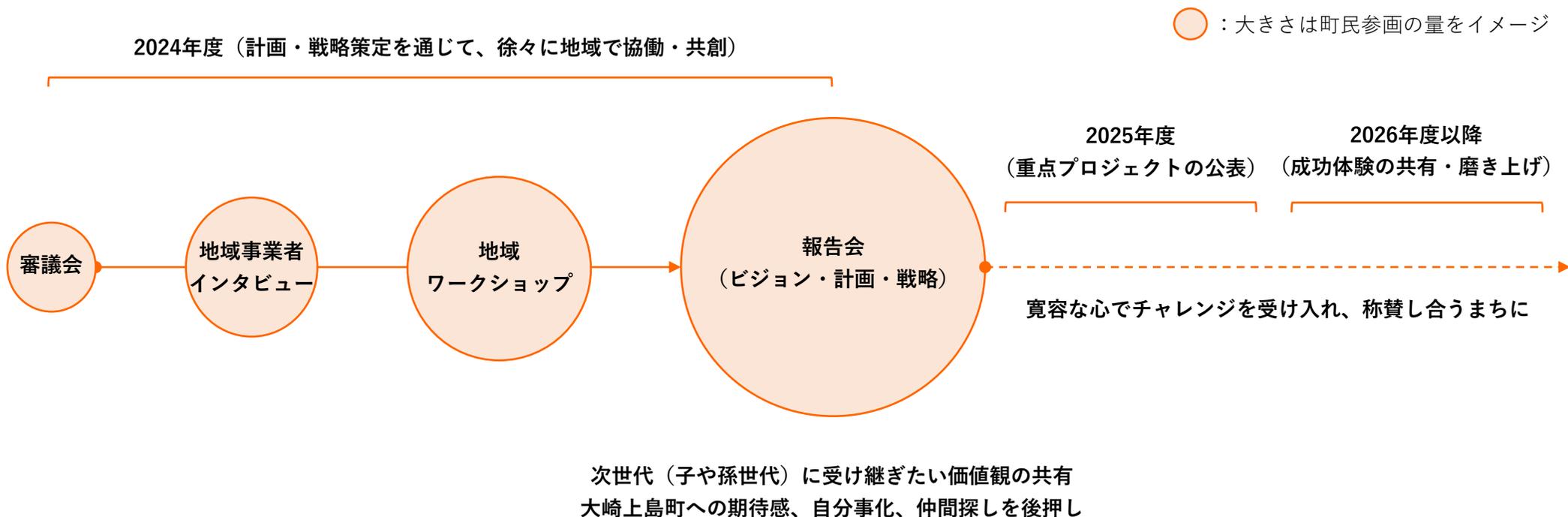
- ・総合戦略は策定して終わりではなく、**実効性を担保する体制づくり**も行うことが**重要**です。
- ・**行政のみで進めると、単年度予算による事業の空白期間の発生や、公平性の原理からくる“意欲や可能性の際立ったチャレンジ”の伸ばしにくさ、行政と民間の取組スピードに乖離が生じます。**民間のみで進めると、町・近隣自治体・県・国との連携が難しく、**経済的リターンを重視するあまり、必要な公益性を保持出来なくなる**可能性があります。
- ・このため、**公民連携により、社会的リターン及び経済的リターンのバランスが保たれる新たな組織の設立を検討**します。
- ・また、政策分野毎に、必要に応じて外部アドバイザー等と連携しながら取組を進めます。

●第3次総合戦略の推進体制

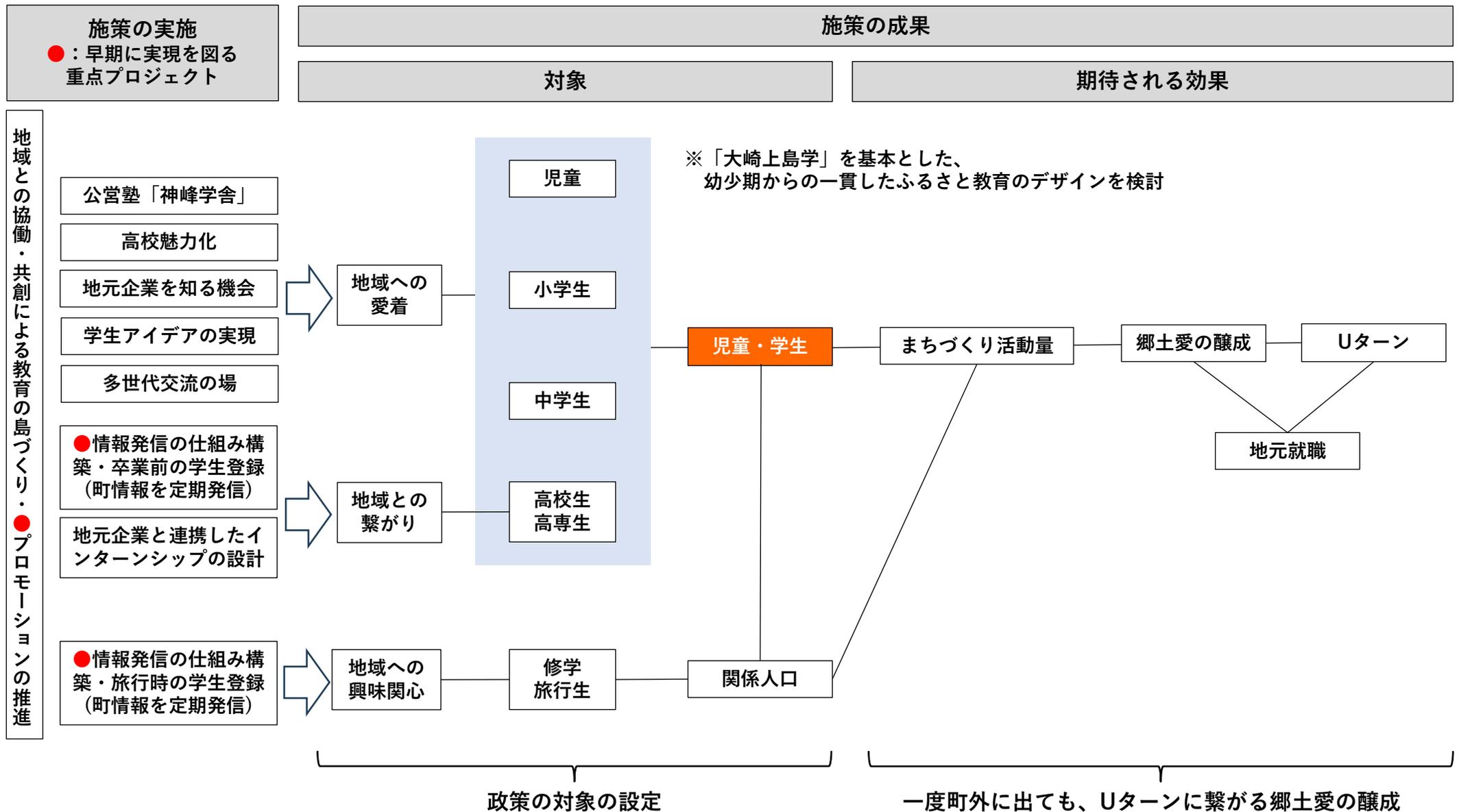


- ・大崎上島町第3次総合戦略では、以下に示すイメージのとおり、地域で協働・共創して施策・事業を推進していきます。
- ・今年度（2024年度）は、総合計画・総合戦略を対象として、町民向けの報告会を実施し、**次世代（子や孫世代）に受け継ぎたい、大崎上島町ならではの価値観の共有し、今後のまちづくりの期待感を後押し**します。

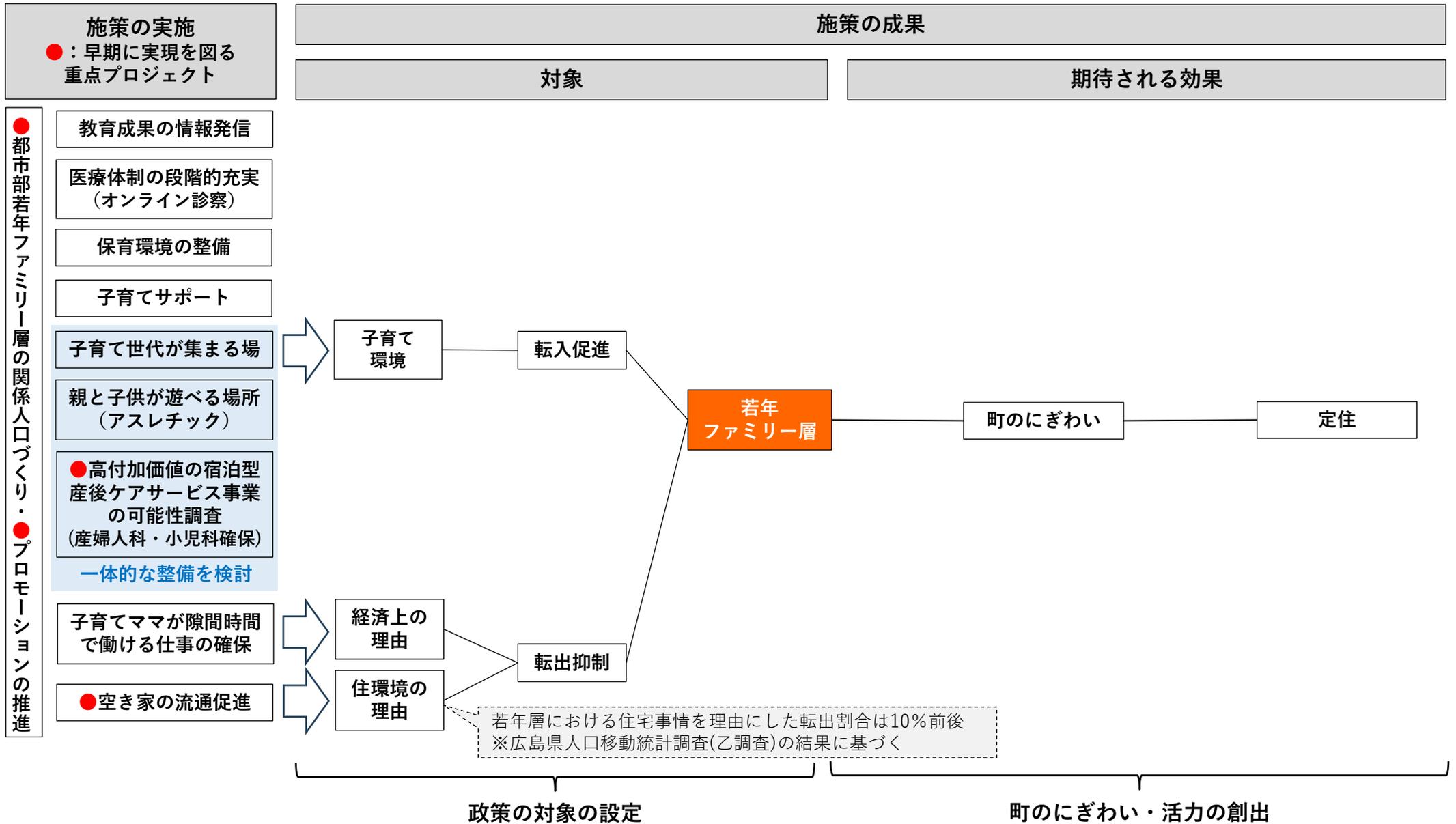
●総合戦略の推進のイメージ



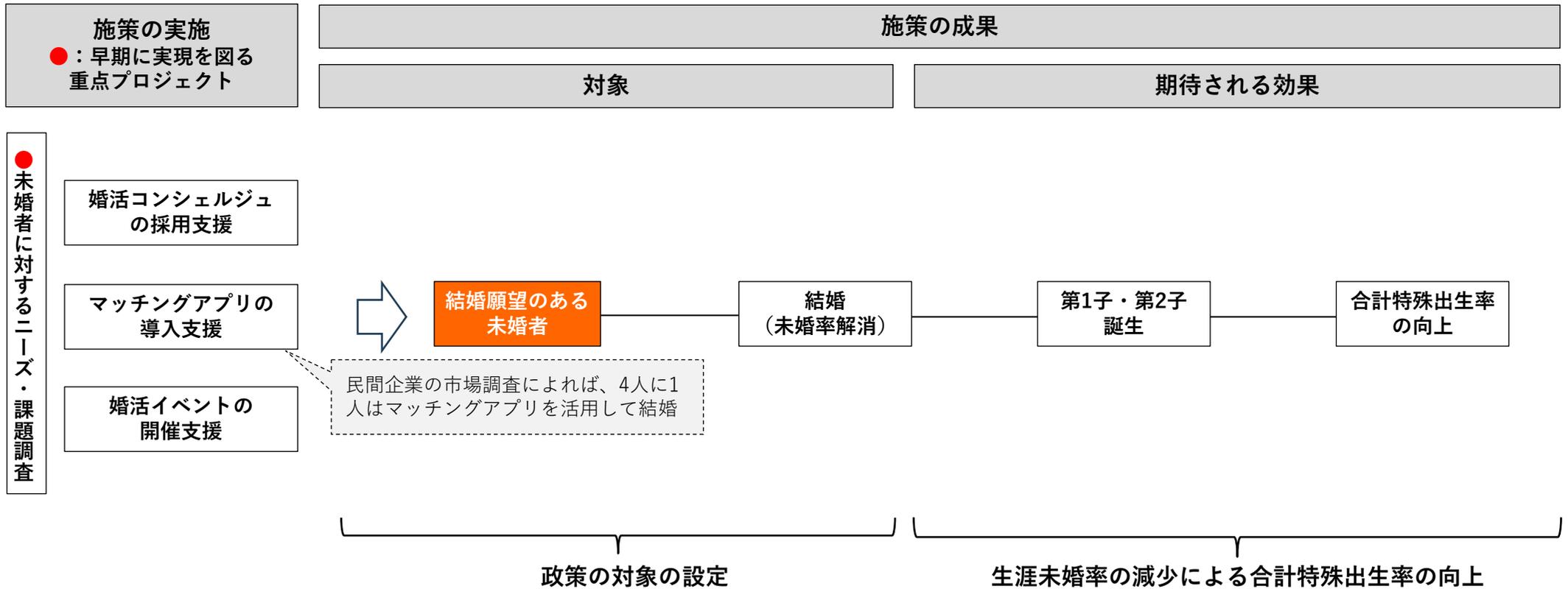
- 政策分野1の実施方針：従来進めてきた政策も基本としつつ、学生の地域への愛着度を高めて、新卒就職時・大学進学時等で一度町外に転出しても、関係人口として関わり続け、帰ってきたくなる学びの島づくりを推進します。
- 政策分野1の目標指標：まちづくり活動量（増加）、地域への愛着（向上）、Uターン者数（増加）、地元就職率（増加）



- 政策分野2の実施方針：人口減少対策を進める上で、若年ファミリー層の転入促進又は転出抑制を図ることが必要不可欠であり、“子育てするなら大崎上島町”と町内外の方々に思ってもらえるよう、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。
- 政策分野2の目標指標：若年層の転入者数（促進）・若年層の転出者数（抑制）



- 政策分野2の実施方針：人口減少対策を進める上で、中長期的には結婚願望のある未婚者を対象とした生涯未婚率の低下による合計特殊出生率の向上を図ることが重要であり、ニーズ・課題調査から初めて、この解決策を図ります。
- 政策分野2の目標指標：50歳代未婚率（低下）、出生数（増加）、合計特殊出生率（向上）



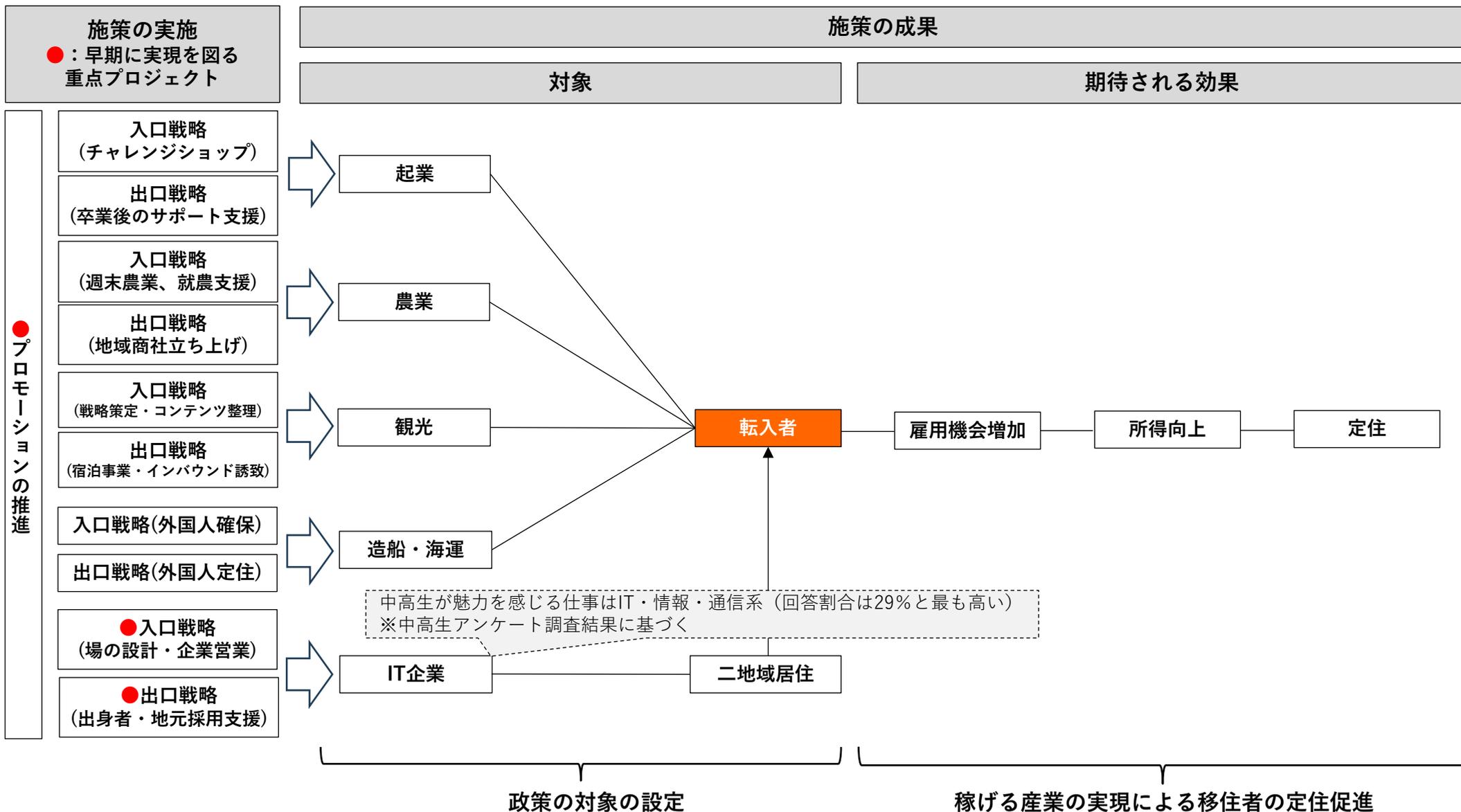
【参考】合計特殊出生率の高め方

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{子どもの数}}{\text{未婚者} + \text{既婚者} + \text{その他}}$$

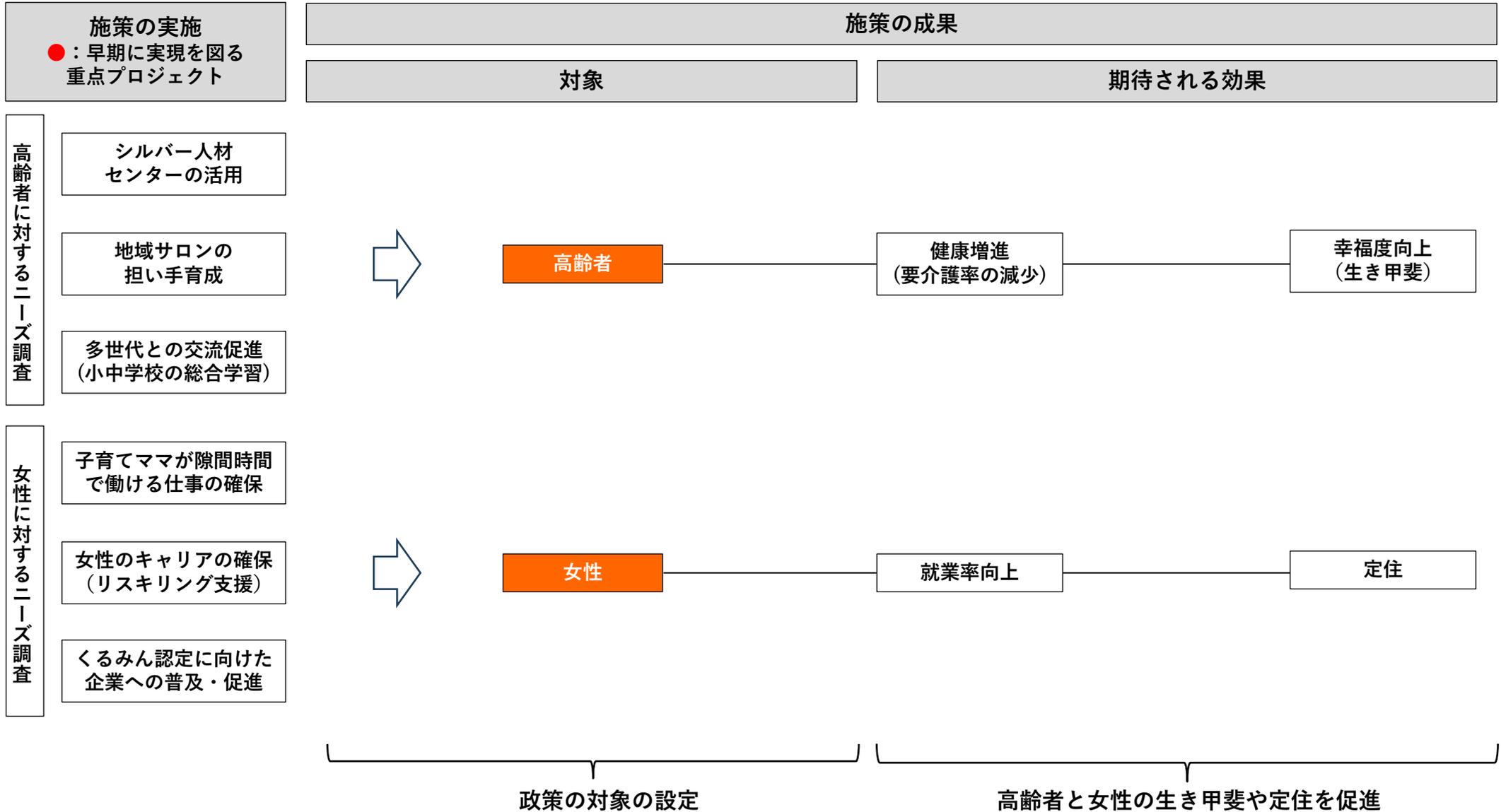
①子どもが欲しい既婚者が対象
・第1子、第2子を産んで、子育てし易い環境づくり

②結婚したい町民が対象
・生涯未婚率を下げる施策の推進

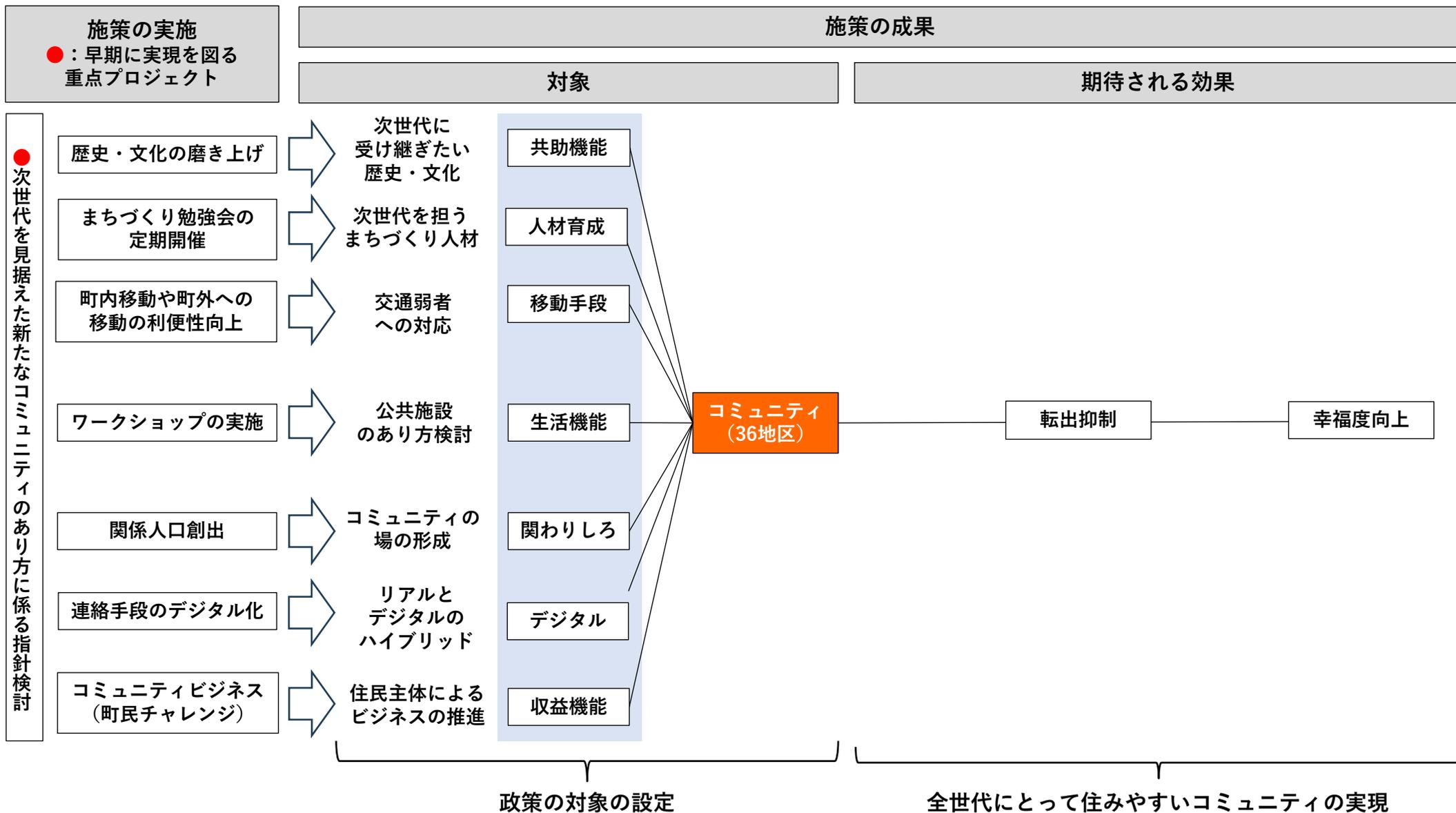
- 政策分野3の実施方針：新たな産業・仕事づくりでは、企業や個人の誘致に係る入口戦略だけでなく、地域継業や所得向上に寄与する出口戦略も一体的に検討し、若者が魅力を感じる業種のトレンドも踏まえた上で、施策・事業を推進します。
- 政策分野3の目標指標：転入者数（促進）、転出者数（抑止）、地域版GDP（向上）



- 政策分野3の実施方針：新たな産業・仕事づくりでは、町外からの転入者だけでなく、町に定住する高齢者・女性も対象として、生き甲斐や定住につながる施策・事業を推進します。
- 政策分野3の目標指標：要介護率（低下）、幸福度（向上）、女性就業率（向上）、女性転出者数（抑制）

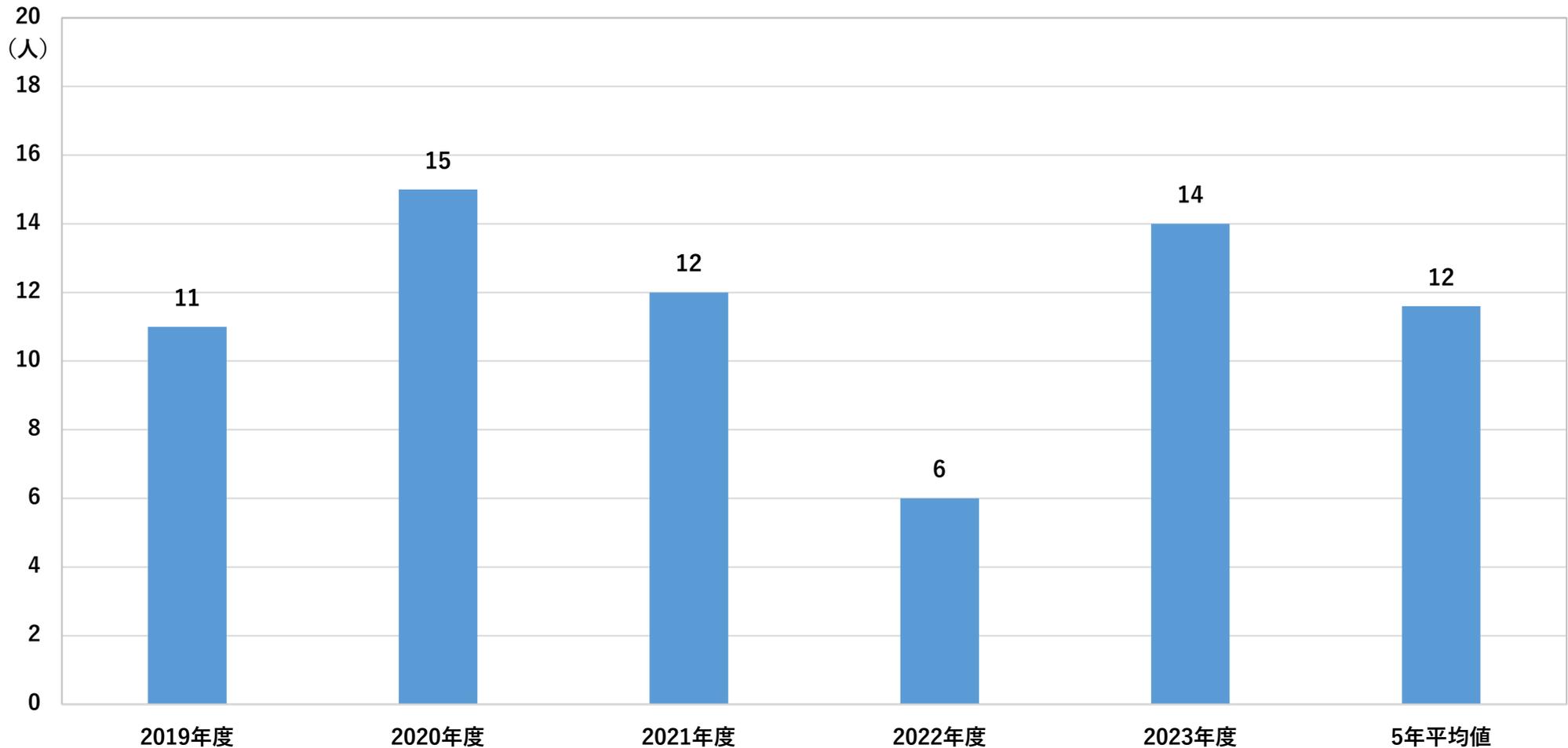


- 政策分野4の実施方針：3世代（親・子・孫）そろって、最期の時まで安心して、幸せに暮らせるコミュニティづくりを図り、それが町外からみた魅力につながるよう、令和時代の新たな共助のまちづくりを推進します。
- 政策分野4の目標指標：転出者数（抑制）、幸福度（向上）



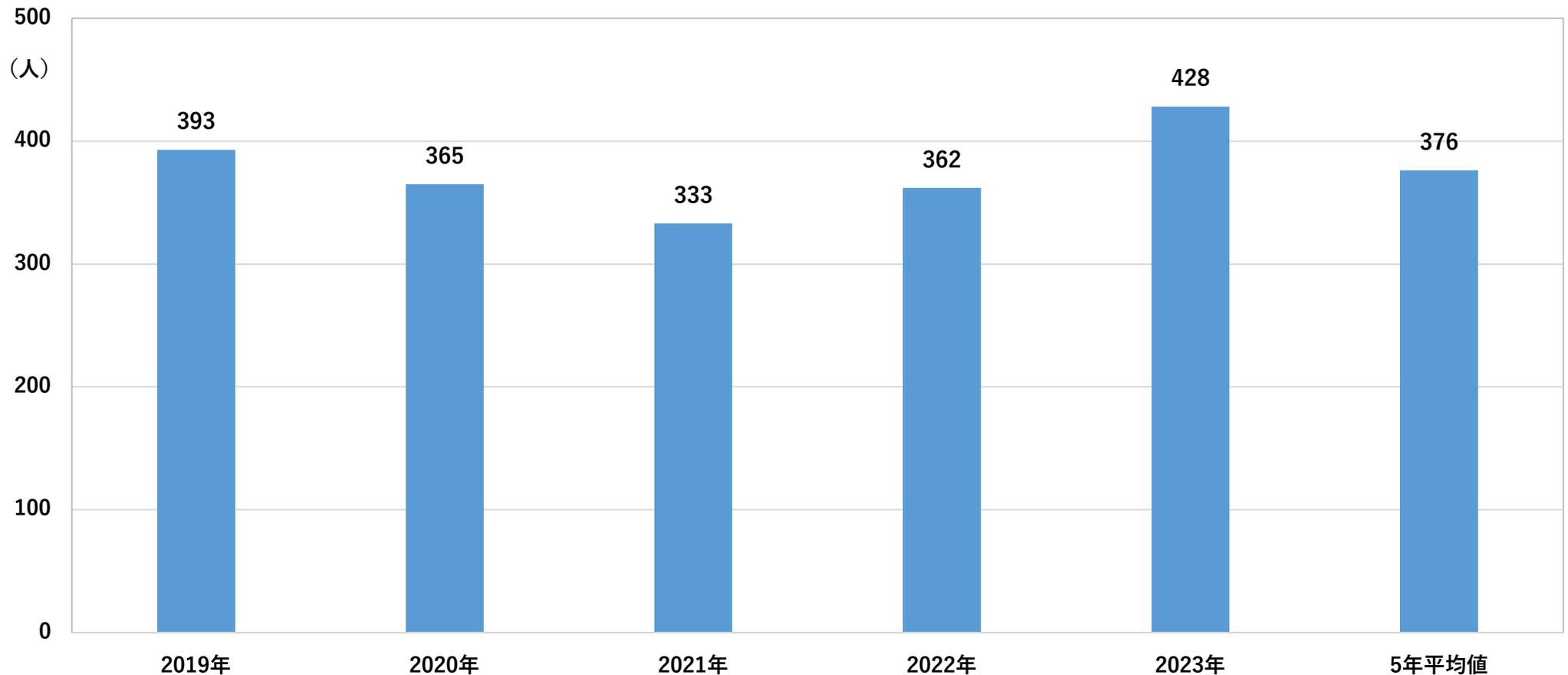
- ・政策分野1「帰ってきたいくなる学びの島づくり」の数値目標は、21人/5年(①)の転入促進(Uターン)です。
- ・過去5年間の転入者数(Uターン)のトレンドをみると、58人/5年(②)の転入者数(Uターン)が存在します。
- ・上記より、計画期間である2025年度～2029年度で、79人/5年(①+②)の転入者数(Uターン)が必要です。

●大崎上島町への転入者数(Uターン)の推移



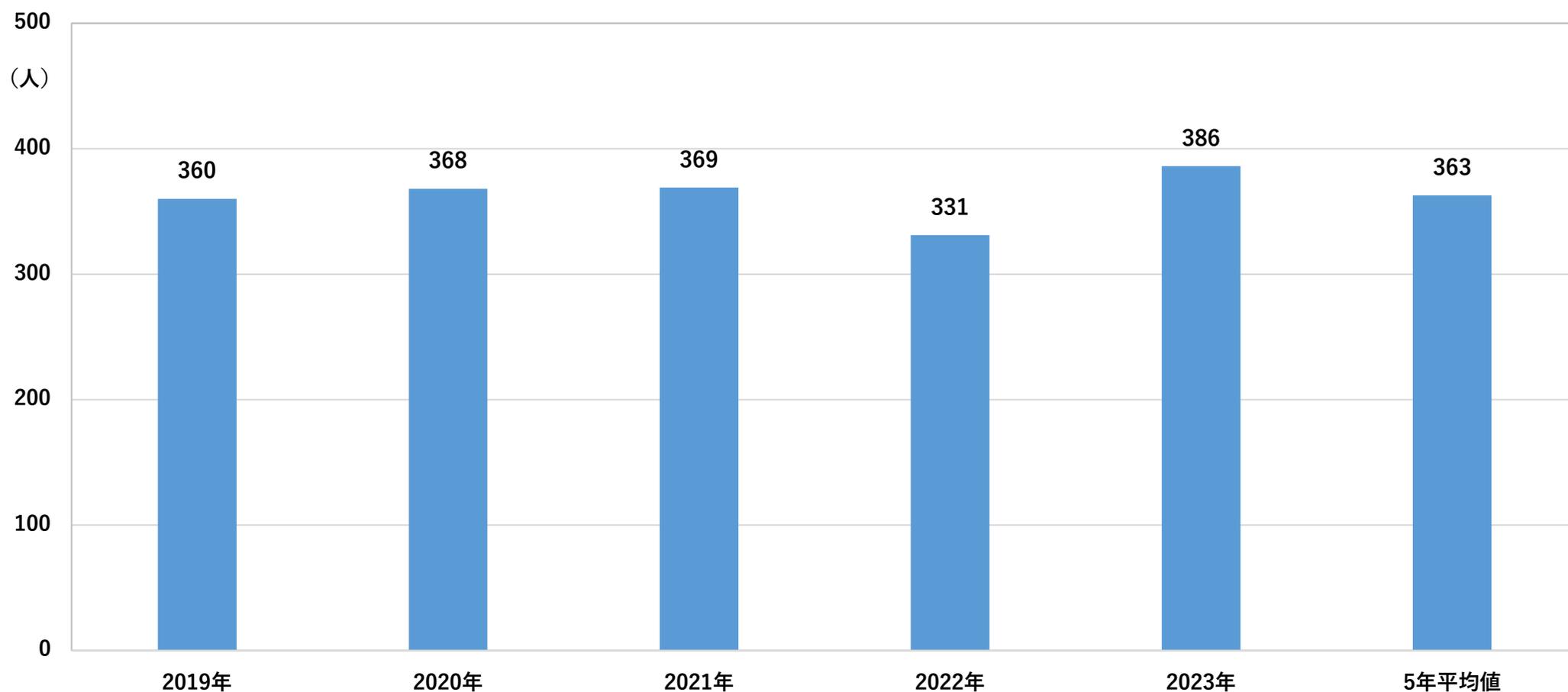
- ・政策分野2の「子育て世代に選ばれるまちづくり」の数値目標は、66人/5年(①)の転入促進(UIJターン)です。
- ・政策分野3の「新たな産業・仕事づくり」の数値目標は、65人/5年(②)の転入促進(UIJターン)です。
- ・過去5年間の転入者数(UIJターン)のトレンドをみると、1,881人/5年(③)の転入者数(UIJターン)が存在します。
- ・上記より、計画期間である2025年度～2029年度で、2,012人/5年(①+②+③)の転入者数(UIJターン)が必要です。

●大崎上島町への転入者数 (UIJターン) の推移



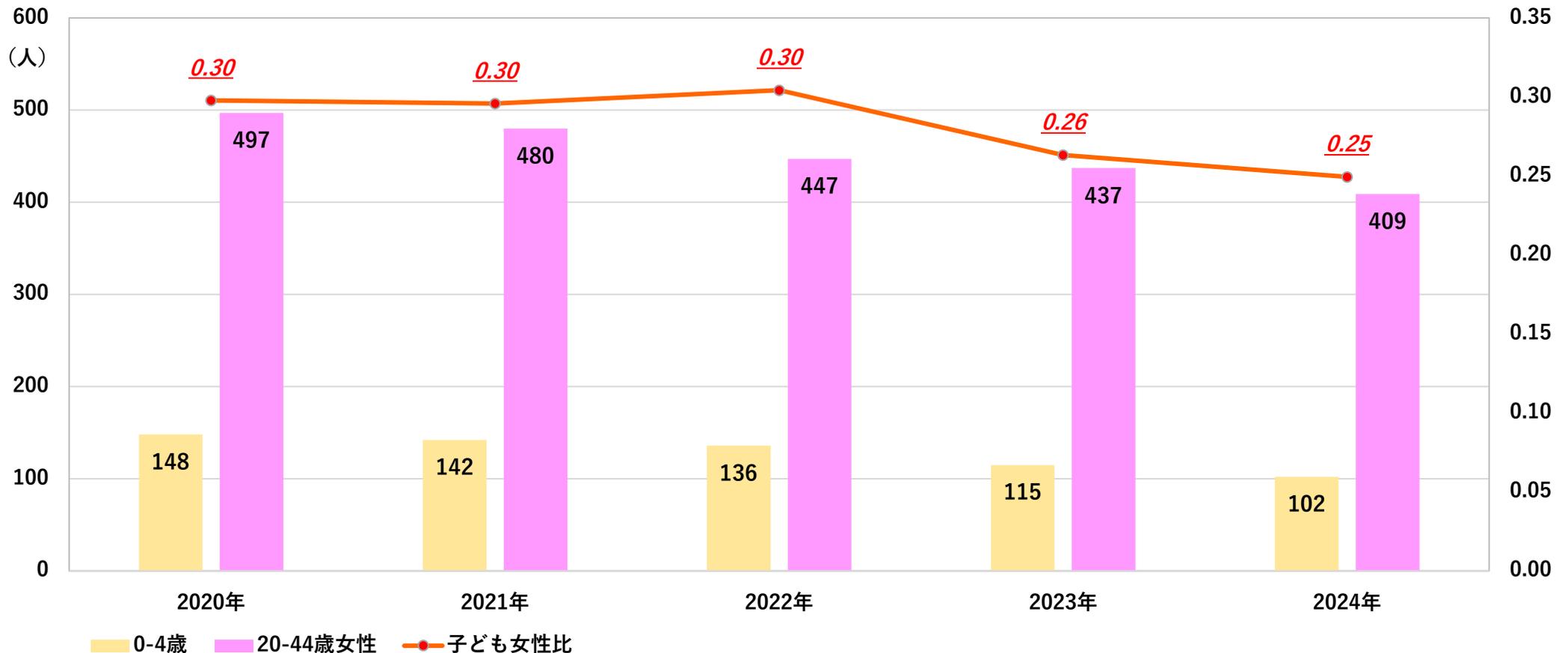
- ・政策分野2の「子育て世代に選ばれるまちづくり」の数値目標は、33人/5年(①)の転出抑制です。
- ・政策分野3の「新たな産業・仕事づくり」の数値目標は、33人/5年(②)の転出抑制です。
- ・政策分野4の「新たな共助のまちづくり」の数値目標は、34人/5年(③)の転出抑制です。
- ・過去5年間の転出者数のトレンドをみると、1,814人/5年(④)の転出者数が存在します。
- ・上記より、計画期間である2025年度～2029年度で、1,714人/5年(④-①+②+③)まで転出者数の抑制が必要です。

●大崎上島町からの転出者数の推移



- ・政策分野2の「子育て世代に選ばれるまちづくり」の数値目標は、合計特殊出生率が現況値以上です。
- ・合計特殊出生率の現況値は1.57（平成30年～令和4年）ですが、1年毎のモニタリングが出来ないため、代理指標として、子ども女性比（0-4歳人口/20-44歳女性人口）を設定します。
- ・過去5年間の子ども女性比のトレンドをみると、近年は減少傾向にあり、子ども女性比0.25を下げないことが重要です。
- ・なお、子ども女性比を向上させるためには、①完結出生児数（夫婦が生涯に産む子どもの数）の増加、未就学児（ファミリー層）の移住促進、②20-44歳女性の移住促進、生涯未婚率の低下等の取組が必要であることに留意します。

●大崎上島町の子ども女性比（0-4歳人口/20-44歳女性人口）の推移



・第3次人口ビジョンの人口シミュレーション結果及び(1)～(4)の各目標指標のトレンド整理を踏まえて、各政策分野の数値目標を以下のとおり設定します。

●各政策分野の計画期間5年間で目指す数値目標

政策分野	目標指標	現況値	数値目標	
			目標値	補足
政策分野1 帰ってきたいくなる 学びの島づくり	転入者数 (Uターン)	58人/5年 ※2019年～2023年	79人/5年 ※2025年～2029年	・21人/5年の転入促進 (Uターン)
政策分野2 子育て世代に選ばれる まちづくり	転入者数 (UIターン)	1,881人/5年 ※2019年～2023年	2,012人/5年 ※2025年～2029年	・66人/5年の転入促進 (UIターン)
	転出者数	1,814人/5年 ※2019年～2023年	1,714人/5年 ※2025年～2029年	・33人/5年の転出抑制
	合計特殊出生率 (子ども女性比)	0.25 ※2024年	0.25以上 ※2029年	・合計特殊出生率 (子ども女性比) が現況値以上
政策分野3 新たな産業・仕事づくり	転入者数 (UIターン)	1,881人/5年 ※2019年～2023年	2,012人/5年 ※2025年～2029年	・65人/5年の転入促進 (UIターン)
	転出者数	1,814人/5年 ※2019年～2023年	1,714人/5年 ※2025年～2029年	・33人/5年の転出抑制
政策分野4 新たな共助のまちづくり	転出者数	1,814人/5年 ※2019年～2023年	1,714人/5年 ※2025年～2029年	・34人/5年の転出抑制

スケジュール

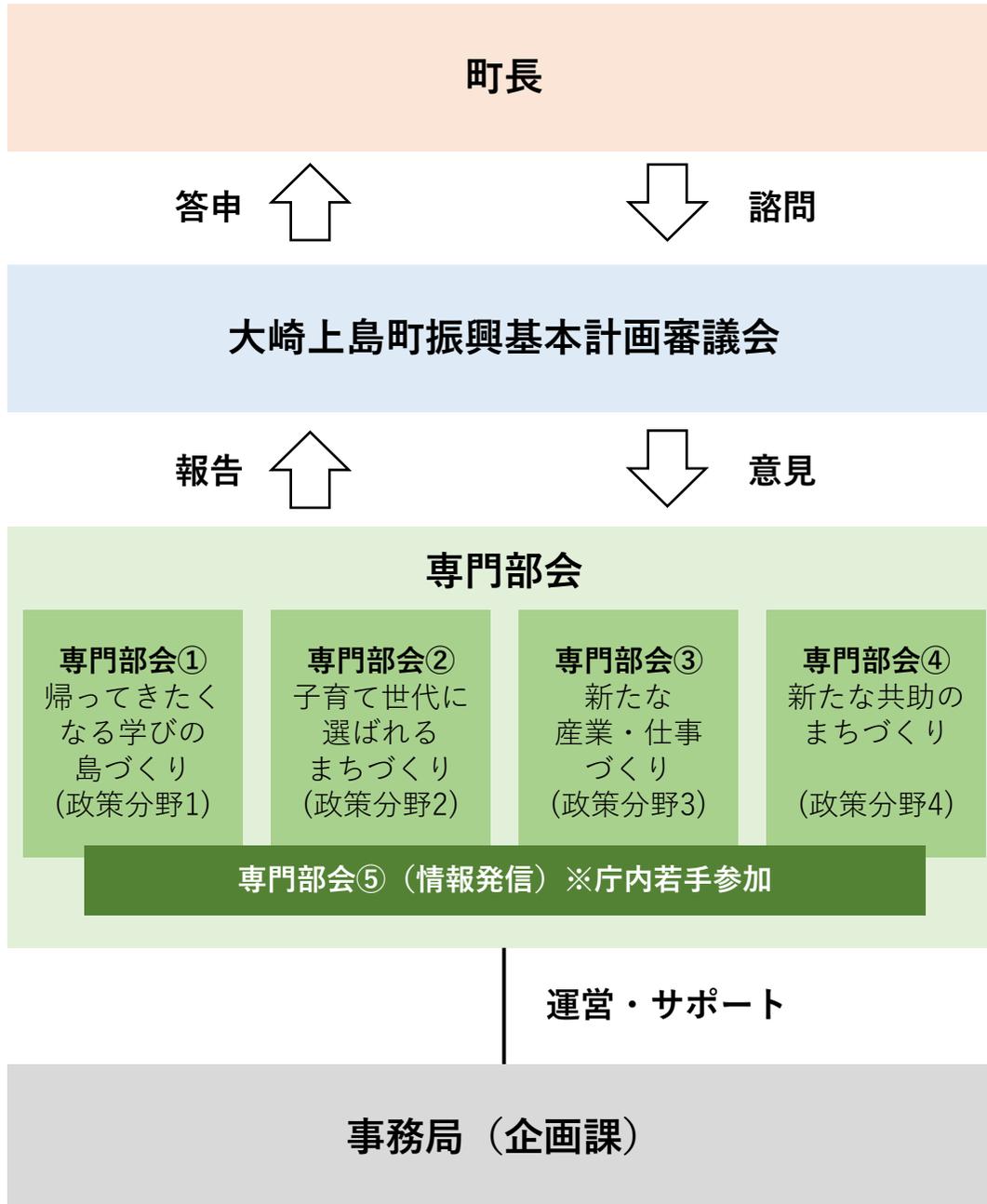
第3次総合戦略のスケジュールは以下のとおりです。2025年度は、第3次総合戦略の推進に向けた準備期間と位置づけ、アクションプラン策定や新組織立ち上げ、施策・事業立ち上げを行い、2026年度以降、施策・事業を強力に推進します。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
総合戦略に位置付ける施策	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン策定 ・新組織立ち上げ検討 ・施策・事業立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新組織立ち上げ ・施策・事業立ち上げ ・施策・事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策・事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策・事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策・事業の推進
総合戦略の評価	年に1度、総合戦略に位置付ける施策・事業の進捗・効果を検証し、継続・縮小・見直し・廃止等の政策判断を実施				
次期総合戦略の検討					・検討開始

進捗管理

戦略の推進にあたっては、施策実施状況や目標達成状況の評価・検証を毎年行う「大きなPDCAサイクル」と、個別の事業に素早く対応する「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、戦略の達成に向けた継続的な改善を推進します。





参加：地区代表、事業者代表 等
役割：総合戦略の施策の評価、成果報告の承認
 大きなPDCAサイクルに該当 等

参加：庁内幹部、地区代表、事業者代表 等
役割：総合戦略の施策の推進、進捗管理
 小さなPDCAサイクルに該当 等